# 給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

**提出先** 横浜市特別徴収センター
〒231-8314 横浜市中区山下町2番地 5階

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

| 年度 | 1.現年度 2. 新年度 3. 両年度 |
|---|---|

横浜市長

年 月 日提出

給与特別徴収義務者

| | |
|---|---|
| 所在地 | 〒 |
| フリガナ | |
| 氏名又は名称 | |
| 個人番号又は法人番号 | ←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄として右詰めで記載 |

| | |
|---|---|
| 特別徴収義務者指定番号 | |
| 宛名番号 | |
| 担当者 所属 | |
| 担当者 氏名 | |
| 担当者 電話 | 内線( ) |

| 給与所得者 | | (ア) 特別徴収税額(年税額) | (イ) 徴収済額 | (ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ) | 異動年月日 | 異動の事由 | 異動後の未徴収税額の徴収方法 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| フリガナ | | | | | | | |
| 氏名 | (旧姓 ) | | | | | | |
| 生年月日 | 年 月 日 | | | | | | |
| 個人番号 | | | | | | | |
| 受給者番号 | | | | | | | |
| 1月1日現在の住所 | | | | | | | |
| 異動後の住所 | | 円 | 月から 月まで 円 | 月から 月まで 円 | 年 月 日 | 右から番号を記入 1.退職 2.転職 3.休職 4.死亡 5.支払額不定 6.合併 7.その他 [事由・理由] | 右から番号を記入 1.特別徴収継続 2.一括徴収 3.普通徴収(本人納付) |

## 1. 特別徴収継続の場合

(特別徴収義務者 新しい勤務先)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 特別徴収義務者指定番号 | 新規 | 法人番号 | |
| 所在地 | 〒 | 担当者連絡先 所属 | |
| フリガナ | | 氏名 | |
| 氏名又は名称 | | 電話 | (内線 ) |

新しい勤務先へは、月割額 円を
月分(翌月10日納入期限分)から
徴収し、納入するよう連絡済みです。

受給者番号(※1)

納入書の要否(新規の場合のみ記載) 右から番号を記入 1. 必要 2. 不要

## 2. 一括徴収の場合

理由 右から番号を記入

1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため
2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため

| 徴収予定月日 | 徴収予定額(上記(ウ)と同額) |
|---|---|
| 月 日 | 円 |

左記の一括徴収した税額は、
月分(翌月10日納入期限分)で
納入します。

## 3. 普通徴収の場合

理由 右から番号を記入

1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため
2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため
3. 死亡による退職であるため

※市区町村記入欄

○横浜市特別徴収センターへの異動届出書が10日までに届いた場合は、原則月末に通知します。11日以降となった場合は月末に御通知できないことがあります。新年度分は4月15日までにお届けください。
○郵送による提出の場合で、控えの必要な方は、①提出用 ②返送用(「控」と明記) ③切手を貼った返信用封筒を同封のうえ、ご送付ください。

(※1)必ず受給者番号を記載してください(受給者番号の記載がない場合や不明瞭な場合、横浜市で付番します。)。

(横浜市使用欄)
特徴宛番:

御注意

1. 黒ボールペンでご記入ください。
2. 宛名番号は、特別徴収義務者指定番号が未通知の場合は、記載しなくてよいです。
3. 給与支払報告書に記載した特別徴収税額が年税額(年額)と異なる場合は、新年度(4月)に特別徴収税額の通知書が届くまで、徴収税額を記載してください。
4. 収税額の徴収方法欄は、特別徴収継続を希望する場合には、「1.特別徴収継続」を記載してください。
5. 一括徴収を希望する場合には、「2.一括徴収」を記載してください。
6. 「異動後の未徴収税額の徴収方法」欄に記載することが義務づけられています。